

学校教育目標及び経営方針

学校教育目標

「意欲的に学び, お互いを大切にし, 心と体をきたえる子」

目指す子ども像

- 自ら課題を見つけ, 粘り強く解決しようとする子
- 互いのよさや違いを認め尊重し合い, 共に学び高まろうとする子

目指す教職員像

- 新学習指導要領完全実施を見据えて, 教育者としての職務や使命感を自覚して研鑽を積み, 法令遵守のもと, 授業力・生徒指導力・保護者対応力を向上させる教職員
- 働き方に関する意識改革を進め, 働き方改革を積極的に推進すると共に, 組織として高まり合う教職員

目指す学校像

- 生活規律・学習規律を守り, 学ぶ意欲に溢れた学校
- 家庭・地域から信頼され, 連携・協働の取組を推進する学校

<経営方針>

1. 学力向上を最優先課題とし, 学校総体として授業改善や取組の推進を図る。
2. 新学習指導要領完全実施に向け, カリキュラムマネジメントの視点の下, 組織的かつ計画的に教育活動を行う。
3. 中学校ブロックとして育成すべき子どもの資質・能力を見極め, 小中一貫教育を考える。

☆目指す子ども像に迫るために

○確かな学力

- ・学びの約束やルールを徹底し、意欲的に学ぶ集団作りを目指す。
- ・わかる喜びと学ぶ楽しさを実感できる授業構築を行う。
- ・「主体的・対話的で深い学び」を目指した授業研究を中核に据える。
- ・「言語活動」を重視した学習活動を展開し、学校図書館を「学習・情報センター」として教科の指導計画の中に位置づけることで、思考力・判断力・表現力を育成する。
- ・読書活動を推進し、言語能力や読解力を高める。
- ・家庭学習についての丁寧な指導を継続し、自学自習の習慣化を図る。
- ・大学院の研究プロジェクトによる教育支援を充実させる。

○豊かな心

- ・支え合い・高め合う集団づくりを推進し、自尊感情を高める。
- ・4年間の研究を生かした道徳教育により、豊かな人間性の育成を図る。
- ・児童会活動の充実を図り、子どもの主体的・自発的な活動を重視すると共に望ましい人間関係を築く。
- ・挨拶の励行、「いじめは許されない」という指導の徹底、薬物乱用防止教室や非行防止教室の実施等により規範意識を育成する。
- ・障害についての理解と認識を深めるような取組を広げ、人権意識を高める。
- ・情報モラルを含め情報通信機器の使用の仕方についての学習を計画的系統的に行い、正しい判断力を身に付けさせる。
- ・伝統文化体験（茶道）を通じて豊かな感性や情操を育む。
- ・近隣の認定こども園や保育園との連携を通して、豊かな心情を育む。
- ・スクールカウンセラーの配置拡大に伴い、有効活用することで子どもや保護者の困りを把握し、有効な取組を模索する。

○健やかな体

- ・体育学習及び運動部活動の充実を図り、その楽しさや喜び、達成感や成就感を味わわせる。
- ・ジャンプアップ・プロジェクトの取組を継続することで運動する習慣やコミュニケーション能力を身に付けさせる。
- ・望ましい基本的生活習慣を実践する力を育てると共に、家庭への働きかけを継続する。
- ・「薬物乱用防止教室」の充実を図る。
- ・総合的な学習の時間の指導や栄養教諭を中心とした食育の充実により将来にわたって健康な生活を送る基礎・基本を身に付けさせる。
- ・食物アレルギーのある児童に対して、適切な対応と保護者との蜜な連携を継続する。
- ・計画的な安全教育を実施し、様々な危険から身を守るための知識と判断力を身に付けさせる。

☆目指す教職員像に迫るために

- ・「子どもの命を守り，育む」教育を徹底する。(いじめ・被虐待・不登校・薬物乱用)
- ・ 児童の学力向上に向けて，共通理解事項を1年間指導しきる。
- ・ 新学習指導要領の趣旨・内容についてさらに理解を深め，「外国語」教科化に向けての研修を積む。
- ・ 時間を意識した効率のよい働き方を模索し，「心身共に健康で児童に向き合う時間を捻出する」働き方改革を推進する。
- ・ 自ら主体的に学ぶ姿勢を表し，自己研鑽を積み指導力を向上させる。
- ・ 子どもや親の困りや願いを的確に捉え，根気強く丁寧に対応する。
- ・ 子どもとの温かい信頼関係を築き，心の居場所や安心できる学級集団を作る。
- ・ 「生徒指導の3機能」に関しての研修を行い，積極的な生徒指導を継続する。
- ・ 「見逃しのない観察」「手遅れのない対応」「心の通った指導」を迅速かつ組織的に行う。
- ・ 「ほう・れん・そう」を徹底し，学校経営を担う一員であることを常に自覚し行動する。
- ・ 学び合い・高め合い・相談し合い・指摘し合える教職員集団を形成する。

☆目指す学校像に迫るために

- ・ お互いを認め合い，人権が尊重される学校をつくる。
- ・ 被虐待・不登校・学力向上・発達の特性等「困り」を抱える児童一人一人に対する効果的な支援を行う。
- ・ 障害特性の理解と的確な実態把握についての専門性を高める。
- ・ 統合の検討に関わっては，学校教育活動や小規模校の問題点についての情報発信に努める。
- ・ 学力向上実践推進事業重点支援校として小中連携・小小連携のさらなる充実を図る。
- ・ 学校評価を活用し，教育活動の改善を図る。
- ・ 児童相談所・諸学校・放課後デイサービス・子どもはぐくみ室・福祉・保健等関係諸機関との積極的な連携を深めて情報交換し，健全育成のための効果的な方策を模索する。